

令和8年度 第1回清瀬市子ども・子育て会議 議事要旨

令和8年度 第1回清瀬市子ども・子育て会議 次第

日時 令和8年5月27日（水）

午後6時から

場所 清瀬市未来センター1階

セミナールーム

1 開会

- (1) 事務局照会

2 議題

- (1) 令和8年度関係所管及び事務局体制の紹介
- (2) 令和8年度清瀬市子ども・子育て会議スケジュールについて
- (3) 清瀬市子ども計画の推進について
- (4) その他

3 その他

- (1) 配布資料
 - ア 次第
 - イ 清瀬市子ども計画 推進体制図
 - ウ 推進、評価サイクル（PDCA）
 - エ 清瀬市子ども子育て会議委員名簿

4 閉会

議事要旨

日 時 令和 8 年 5 月 27 日 (水) 午後 6 時から午後 7 時まで

場 所 清瀬市未来センター 1 階 セミナールーム

出席者 【委員長】向井 美穂
【委員】齋藤 しのぶ
鈴木 美紀
菅原 洋史
小嶋 麻子
小俣 みどり
伊藤 裕子

(事務局)

渡辺 研二 (福祉子ども部長)
金子 直紀 (子ども支援課長)
三浦 修佑 (子ども支援課支援係長)
須永 貴大 (子ども支援課保育・幼稚園係長)
上垣 真人 (子ども家庭支援センター長)
田村 晶子 (子ども家庭支援センター課長代理)
笠松 雄太 (子ども家庭支援センター相談係長)
山田 能久 (生涯学習スポーツ課長)

1 開会

(1) 事務局紹介

2 議題

- (1) 令和 8 年度関係所管及び事務局体制の紹介
- (2) 令和 8 年度清瀬市子ども・子育て会議スケジュールについて
- (3) 清瀬市子ども計画の推進について
- (4) その他

3 (1) 配布資料

○上記 2 議題 (1) ~ (4) についての意見等は下記のとおり

○上記 3 資料説明のため記載なし。

令和8年度 第1回清瀬市子ども・子育て会議 議事要旨

委員長 定刻となりましたので、令和8年度第1回清瀬市子ども・子育て会議を開会いたします。

本日はご多用の中、令和8年度第1回清瀬市子ども・子育て会議にご参集いただき、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃よりそれぞれのお立場から、清瀬市の子ども・子育て施策の推進にご理解とご協力を賜っておりますことに、改めて感謝申し上げます。

前々回12月15日の会議につきまして、公務の都合上、出席できず申し訳ありませんでした。また、前回会議におきましては書面開催となり、このように皆様と対面で行える会議となります。

さて、昨年度には「清瀬市子ども計画」が策定され、「清瀬市こども計画策定部会」の委員の皆様、多様な立場から真摯にご議論いただき、計画を取りまとめていただきました。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

本会議におきましても、各施策の進捗状況や課題について共有し、多様な立場からご意見をいただき、計画の実効性向上につなげていくことが重要であると考えております。また、新たな行政体制のもとでのスタートいたしますので、今後の推進体制や本会議の役割についても共有を図りながら進めていければと思います。

今年度からは、計画を策定する段階から、施策を実行し、その成果や課題を検証しながら改善につなげていくこととなり、各施策の進捗状況や課題について共有し、多様な立場からご意見をいただきながら、進めていく必要があるものと考えております。本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議となりますよう、ご協力をお願いいたします。

ではまず、事務局より資料説明及び出欠確認等をお願いいたします。

事務局 それではまず、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

本日の資料は4点となります。

資料1 次第

資料2 清瀬市子ども計画 推進体制図

資料3 推進・評価サイクル (PDCA)

資料4 清瀬市子ども子育て会議委員名簿

以上となりますが、皆様お手元にお揃いでしょうか。

併せまして、本日は参考資料として「清瀬市子ども計画」冊子を机の上に配布して、こちらは閲覧用となりますので、会議終了後に回収いたします。

お持ち帰りにならないよう、ご協力をお願いいたします。

次に、出欠についてご報告いたします。

本日は、全委員10名中7名のご出席をいただいております。

内野委員、岩澤委員及び後藤委員につきましては、公務等の都合により欠席となっております。

清瀬市子ども・子育て会議設置条例第7条第2項及び第3項におきまして、子ども・子育て会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開き、議決することができないとされておりますが、本日は定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本会議におきましては、会議録作成のため、事務局にて録音をさせていただきます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

それでは委員長、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、議題（1）「令和8年度関係所管及び事務局体制の紹介」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題（1）「令和8年度関係所管及び事務局体制の紹介」についてご説明いたします。

令和8年4月の組織改正に伴い、これまでの「子育て支援課」は、「子ども支援課」へ名称変更となりました。

また、本会議につきましては、これまで保育・幼稚園係が主担として運営を行ってまいりましたが、本年度より、子ども支援課支援係が主担として担当させていただきます。改めまして、事務局を担当いたします、支援係長の三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉子ども部長につきましては、引き続き渡辺が務めております。

併せまして、本年5月付の人事異動により、子ども支援課長が変更となっておりますので、ご紹介いたします。

福祉子ども部子ども支援課長の金子でございます。

また、保育・幼稚園係につきましては須永係長、生涯学習スポーツ課につきましては山田課長、子ども家庭支援センターにつきましては上垣センター長が、それぞれ引き続き担当しておりますので、よろしくお願いいたします。また、母子保健係業務を担っております田村課長代理、相談係長の笠松も本日の会議に出席しておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、委員の変更についてご報告いたします。

昨年度まで委員をお務めいただきました澁谷委員につきましては、令和8年3月をもちまして退任されました。

これまで本市の子ども・子育て施策の推進にご尽力いただきましたことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

なお、後任といたしまして、斎藤委員が残りの任期を引き継がれることとなりましたので、ご報告申し上げます。

以上で、議題（1）の説明を終了いたします。

(2) 令和8年度清瀬市子ども・子育て会議スケジュールについて

委員長 議題(2)「令和8年度清瀬市子ども・子育て会議スケジュールについて」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題(2)「令和8年度清瀬市子ども・子育て会議スケジュールについて」ご説明いたします。

本年度につきましては、本日の第1回会議において、清瀬市子ども計画の推進体制や今後の進め方について共有を図らせていただきます。また、計画に位置付けられた重点事業や推進体制等について共有を図りながら、今後の方向性について整理してまいります。令和9年度においては、中間的な進捗確認を行い、施策の実施状況や課題等について共有を図りながら、必要な調整や検討につなげてまいります。なお、施策によっては成果が現れるまで一定期間を要するものもあることから、中長期的な視点を持ち、継続的に計画推進を図ってまいります。また、現在の委員の皆様任期につきましては、令和9年7月31日までとなっております。

本年度及び令和9年度におきましては、推進体制や重点事業、中間的な進捗確認等について整理を行い、その後の本格的な検証や評価、改善等につきましては、次期委員の皆様にも引き継ぎながら、継続的に計画推進を図っていくことを想定しております。そのため、現委員の皆様におかれましては、今後の計画推進や次期委員会運営につながる視点からも、ご意見をいただければと考えております。なお、現時点では、本年度4回程度の開催を予定しており、具体的な日程につきましては、昨年度第4回清瀬市子ども・子育て会議にてお示ししたとおり、9月29日(火)、12月15日(火)、令和9年2月17日(水)といずれも午後6時からを予定しております。

説明は以上となります。

委員長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員 昨年度より年間スケジュールを提示いただけたので、とても助かります。もう一度日程を復唱していただけますか。

事務局 9月29日(火)、12月15日(火)、令和9年2月17日(水)といずれも午後6時からを予定しております。

委員長 予定として年4回としておりますが、進捗状況等によっては開催がひつようなのないほど順調にすすんでいる場合は書面開催を検討できることもあるかもしれません。また、逆に臨時で開催することも考えられますので、その際にはご協力のほどよろしくをお願いいたします。

(3) 清瀬市子ども計画の推進について

委員長 議題（3）「清瀬市子ども計画の推進について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議題（3）「清瀬市子ども計画の推進について」ご説明いたします。

「清瀬市子ども計画」につきましては、昨年度策定を行い、本年度より計画期間が開始しております。本計画は、子ども・若者施策、子育て支援施策、母子保健施策など、子どもに関する施策を総合的かつ一体的に推進するための計画として位置付けております。また、国の「こども大綱」や東京都の関連計画との整合を図りながら、「こどもまんなか」の視点を踏まえ、子どもや子育て家庭を地域全体で支えていくことを基本的な考え方としております。

続きまして、「清瀬市子ども計画 推進体制図」についてご説明いたします。

本計画につきましては、子ども支援課を事務局とし、庁内関係部署と連携しながら、各施策や事業を推進してまいります。

また、教育・保育機関、子育て支援関係機関、地域団体等とも連携しながら、地域全体で子ども施策を推進していくこととしております。

ここでいう教育・保育機関には、学校に加え、保育園、幼稚園及び認定こども園などの就学前施設も含まれております。併せまして、本会議において、施策の進捗状況や課題等をご報告し、委員の皆様からご意見をいただきながら、必要な改善や見直しにつなげます。

続きまして、「推進・評価サイクル（PDCA）」についてご説明いたします。

本計画につきましては、昨年度までに策定を終えておりますことから、本年度は計画を実際に推進していく段階として位置付けております。

そのため、計画策定後は、PDCA サイクルに基づき、継続的な進捗確認と改善を図りながら推進し、令和8年度は策定済みの清瀬市子ども計画に基づき、各課及び関係機関において施策・事業を推進する段階となります。

その後、令和9年度において、中間的な進捗確認を行い、施策の実施状況や課題等について、本会議において共有及び検証を行ってまいります。

さらに、令和10年度には課題整理や施策の見直しを行い、その内容を次年度事業へ反映することで、計画の実効性向上につなげていくことを想定しており、単年度で完結するものではなく、継続的に確認・改善を行いながら、計画推進を図ってまいります。

続きまして、「子ども・子育て会議の役割」についてご説明いたします。

本会議におきましては、大きく4つの役割を担っていただくことを想定しております。まず1点目は、「計画の進捗確認」です。各施策の実施状況や数値目標等についてご確認いただきます。

2点目は、「評価・検証」です。施策の成果や課題について整理し、今後の方向性についてご意見をいただきます。

3点目は、「意見・提言」です。子ども施策に関する多様な視点から、市へ

の助言や提言をいただき、施策へ反映してまいります。

4点目は、「関係機関との情報共有」です。地域課題や各分野の状況について共有し、連携強化につなげてまいります。

令和8年度につきましては、重点事業及び計画推進状況の確認を中心に進め、令和9年度には中間的な進捗確認を見据えた運営を想定しております。

続きまして、参考として整理しております「主な役割分担」についてご説明いたします。

子ども支援課が事務局として計画全体の調整を担うとともに、子育て支援、児童館、青少年健全育成及び地域活動支援等を所管しております。

保育・幼稚園係におきましては、保育園、幼稚園及び認定こども園との連携並びに就学前支援を担っております。

子ども家庭支援センターでは、児童虐待対応や相談支援、家庭支援、母子保健、妊娠期支援及び乳幼児健診等を担当しております。

また、教育委員会とは、学校教育との連携に加え、放課後子ども教室や学童クラブ等について連携しながら進めてまいります。

福祉部門におきましては、障害児支援や生活困窮支援等を担い、それぞれの専門性を活かし、切れ目のない支援体制の構築を目指してまいります。

以上が、清瀬市子ども計画の推進体制及び進め方の概要となります。

補足となりますが、委員の皆様におかれましては、市長交代に伴い、今後の施策の方向性等についてご関心をお持ちの部分もあるかと思っております。

現時点におきましては、これまで策定を進めてまいりました「清瀬市子ども計画」の内容や方向性について、大きな変更を行う予定はなく、引き続き、本計画に基づきながら施策を推進していく考えでございます。

また、市といたしましても、子どもや子育て家庭を地域全体で支えていくという本計画の基本的な考え方を踏まえながら、継続的に取組を進めていくものと認識しております。評価指標につきましては、次回会議において委員の皆様と共有を図らせていただきたいと思いますと考えております。

評価にあたりましては、「清瀬市長期総合計画」や「教育マスタープラン」等との整合を図りながら、既存計画における指標等を基本として整理し、子ども計画として重点的に確認すべき事項についても検討してまいります。

引き続き、委員の皆様からそれぞれのお立場でご意見をいただきながら、計画推進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

委員長 ただいまの説明につきまして、推進体制等も新たな形となる中、丁寧なご説明であったと思っております。委員の皆様よりご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員 評価指標について、次回会議で初めて提示され、その場で検討するには時

間が限られているように感じます。一度指標を設定すると変更が難しい面もあるため、事前に提示いただき、第2回会議で協議し、第3回会議で整理・決定する流れが望ましいのではないのでしょうか。

委員長 評価指標につきましては、令和8年度中に整理し、評価自体は令和9年度に実施することも可能かと思えます。指標の内容やレベルによって整理方法も異なると考えますので、事務局において検討いただき、今後のスケジュールをお示しいただければと思います。

事務局 評価指標につきましては、長期総合計画及び教育マスタープラン等における既存指標を基本としながら整理し、委員の皆様へお示ししたいと考えております。

委員 改めて基本的な点を確認したいのですが、誰が、何に対して評価を行うものなのでしょうか。

委員 本計画は子どもに関する施策を総合的に整理したものであり、子どもの意見を踏まえた地域での居場所づくり等が重点事項となっていると認識しています。一方で、居場所づくりなどの取組について、どのような視点・方法で評価を行うことが適切かは慎重に考える必要があると感じます。

委員 居場所に関する課題として、例えば小学校高学年になると学童クラブの利用が難しくなるケースもあり、放課後の居場所確保が課題となる場合があります。保護者の就労状況等も踏まえると、現状の課題把握や評価方法については難しさがあると感じています。

委員長 令和8年度は、計画自体を変更するものではなく、計画に基づく実行段階における進め方や評価の考え方を整理する段階であると認識しております。皆様からのご意見をいただきながら、具体的な評価方法について検討していくことになるかと思えます。

委員 指標を設定するためには、具体的な評価方法や視点の整理が必要であると思います。子どもたちが実際に関心を持ち、喜びや成果につながるような視点が重要であり、そのためにも指標作成には一定の時間をかけて検討する必要があると感じます。

委員長 今回お示ししたPDCAサイクルは、令和10年度の間見直しを見据えた整理となります。一方で、現場では事業実施と同時にPDCAが動いているのが実態であり、その現場の状況や課題が本会議へどのように共有されるかが重要な視点になると考えています。

委員 パブリックコメント等を含め、保護者が期限内に意見を提出したり、計画冊子を読んだりすることには一定のハードルがあると感じます。他自治体では、回答しやすいアンケート手法等を導入している事例もあり、参考になるのではないのでしょうか。

委員長 計画につきましては市ホームページ等で公表しておりますが、情報へアクセスすること自体が難しい方もいると思います。周知方法については工夫が必要であると感じます。

委員 各家庭の状況や求める支援は多様であり、それぞれ置かれた状況によって必要な支援も異なると感じます。また、子どもたち自身が、どこで意見を伝えることができるのか理解できる仕組みも必要だと思います。

委員 子どもたち自身が理解しやすく、どこで意見を言うことができるのか分かるような周知や仕組みづくりも必要であると感じます。

委員長 子ども向けに分かりやすい周知媒体等を作成することも含め、普及啓発の方法について検討していく必要があるというご意見かと思います。

委員 計画のPRは非常に重要であると感じます。基本理念である「夢と希望があふれる、子ども・若者が育つまち」について、市民にどの程度認知されているかを考えると、まずは計画自体を知っていただくことが重要であると思います。

委員 「子どもまんなか」の視点を大切にしながら、子どもたちのための施策であるという原点を忘れずに進めていくことが重要だと思います。

委員長 周知そのものが計画推進の一部であるというご意見であったと思います。周知方法等も含め検討を進めるとともに、子ども中心の視点を大切にしながら、皆様からのご意見・ご助言をいただき、計画の実効性向上につなげていければと思います。

(4) その他

委員長 議題4 「その他」について、事務局よりお願いいたします。

事務局 令和7年度第2回子ども・子育て会議においてご承認いただきました「市内認可保育園の分園について」、追加の報告をいたします。前回会議におきまして、きよせ保育園分園の廃止及びのしお保育園分園の新設についてご説明いたしましたが、その後、各事業者より、きよせ保育園分園については令和8年度末をもって廃止すること、また、のしお保育園分園については令和8年12月開設を予定している旨の報告を受けております。なお、のしお保育園分園につきましては、きよせ保育園分園と同様に23名定員で受入れを行う予定であることから、市全体の定員数は維持できる見通しとなっております。また、本件につきましては、同内容を理事者へ報告済みであることを申し添えます。

補足となりますが、現在建築を進めております保育園移転先の整備状況等により、工程に若干の影響が生じております。そのため、のしお保育園分園につきましては、令和8年12月開設予定としておりますが、今後の状況によって変更となる可能性もございますので、現時点では予定としてご承知おきいただければと思います。

委員長 他に報告事項等がありますでしょうか。

委員 会議の机配置について、事務局も含め互いの顔が見えるレイアウトとすることで、連帯感や円滑な意見交換となりますので検討願います。

委員長 会議運営に関するご意見として承りました。事務局において検討をお願いいたします。

事務局 次回会議の日程につきましては、第2回を9月29日(火)としておりますが、改めて事務局よりご連絡させていただきます。また、ご不明な点等がございましたら、事務局までお問い合わせいただければと思います。

事務局からは以上となります。

委員長 本日は、令和8年度第1回会議として、新たな推進体制の共有とともに、「清瀬市子ども計画」の推進に向けて多くのご意見をいただき、ありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえながら、今後の計画推進や会議運営につなげていければと思います。

以上をもちまして、令和8年度第1回清瀬市子ども・子育て会議を閉会いたします。

— 閉会 —